

2026 年 8 月 25 日

区長（町内会長）各位

豊岡市区長連合会
会長 橋本 忠明

区長研修会「市議会傍聴」の開催について（ご案内）

今年度の事業のひとつとして、みだしの研修会について、ご案内します。
傍聴にあたっては、以下の「4 傍聴の仕方」を遵守のうえ、ご参加ください。
なお、研修参加にあたり事前の申込みは必要ありません。
傍聴されたい日程に、各自でご参加ください。

1 開催日程・開催時間

(1) 開催日程

- ア 令和 8 年 9 月定例会 9 月 7 日（月）～ 9 月 10 日（木）
- イ 令和 8 年 12 月定例会 12 月定例会直前に市ホームページから
ご確認ください。

(2) 開催時間

本会議は、通常、午前 9 時 30 分から開始されます。質問者一人当たりの
時間は 65 分です。休憩をはさみ、次の質疑質問が始まります。
詳細は、以下の市ホームページをご確認のうえ、ご参加ください。

2 研修目的 市議会（一般質問）を傍聴し、市政に対する関心を深める。

3 場 所 市議会議場 豊岡市役所本庁舎前 豊岡稽古堂 2 階

4 傍聴の仕方

- (1) 各自で議場備え付けの「傍聴人受付簿」を記入し、議場入場後「傍聴受付箱」に入れてください。受付簿の氏名欄には、必ず〇〇区長（町内会長）と氏名を記入してください。
- (2) 議場での注意事項（市ホームページから抜粋）
 - ・ はち巻、腕章等を着用するなどの示威的行為は禁止されています。
 - ・ 帽子、外とう等を着用しないでください。ただし、病気等の理由により議長の許可を得た 場合を除きます。
 - ・ 飲食または喫煙をしないでください。
 - ・ みだりに席を離れたりしないでください。
 - ・ 携帯電話等の通信機器の電源を切ってください。
 - ・ 議場の秩序を乱したり、会議の妨害をしないでください。
 - ・ 写真、ビデオの撮影、録音等をしないでください。
 - ・ 定員（今回は 35 名）に達した場合、傍聴席に入ることができません。

（裏面あり）

5 駐車場について

市役所駐車場をご利用の方は、1階総合案内窓口（16：30まで）にて無料駐車券をお受け取りください。

6 市議会傍聴に関する市ホームページの掲載について

(1) 市議会本会議のインターネット中継について

本会議は、インターネットによるライブ中継や録画視聴ができます。

豊岡市議会インターネット中継



(2) 議会の傍聴について

傍聴の仕方 | 豊岡市公式ウェブサイト



(3) 予定時間及び質疑・質問者

質疑質問 | 豊岡市公式ウェブサイト

※一般質問の前週の木曜日以降



7 問合せ 豊岡市区長連合会事務局（豊岡市くらし創造部地域づくり課内）

担当：米原・米田

TEL 21-9020 FAX 24-8114

E-mail chiikizukuri@city.toyooka.lg.jp

■区長宛データは、こちらから確認することができます。

※ 8月25日配布分区長宛発送文書をご覧ください。

◇<https://www.city.toyooka.lg.jp/shisei/soshiki/1026056/index.html>

◇トップページ > 市政情報・採用情報 > 市の組織・行政区 > 行政区向け情報

◇ページ番号 1026056 または「行政区向け情報」で検索

